

第61回定時株主総会招集ご通知添付書類

第61期 報告書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

ジルコニウム化合物で
社会に貢献しています。



 第一稀元素化学工業株式会社

証券コード 4082

目 次

株主の皆様へ	1
事業報告	4
連結計算書類	22
連結貸借対照表	22
連結損益計算書	23
計算書類	24
貸借対照表	24
損益計算書	25
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	26
会計監査人の監査報告書	27
監査役会の監査報告書	28
トピックス	30
会社概要	31

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社は昨年5月21日をもって創立60周年を迎えました。創業以来、価値あるものを世に供給し続けることを経営理念とし、ジルコニウムのトップメーカーであることを認識してさらに発展させるにふさわしい生き方・やり方を行うことと、ステークホルダーの期待に応えることを経営基本方針と定め、会社の発展に尽力してまいりました。

原材料の供給も見据えて、ベトナムに子会社を立ち上げ、さらに中国にも関係会社を設立しました。今後それらのグループ会社を基盤にしたグローバル経営を進めてまいります。世界に展開する当社グループは世界中のステークホルダーの期待にお応えし、今後もジルコニウムの供給を通じて21世紀の世界経済と社会の発展に貢献してまいります。

株主の皆様にはより一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

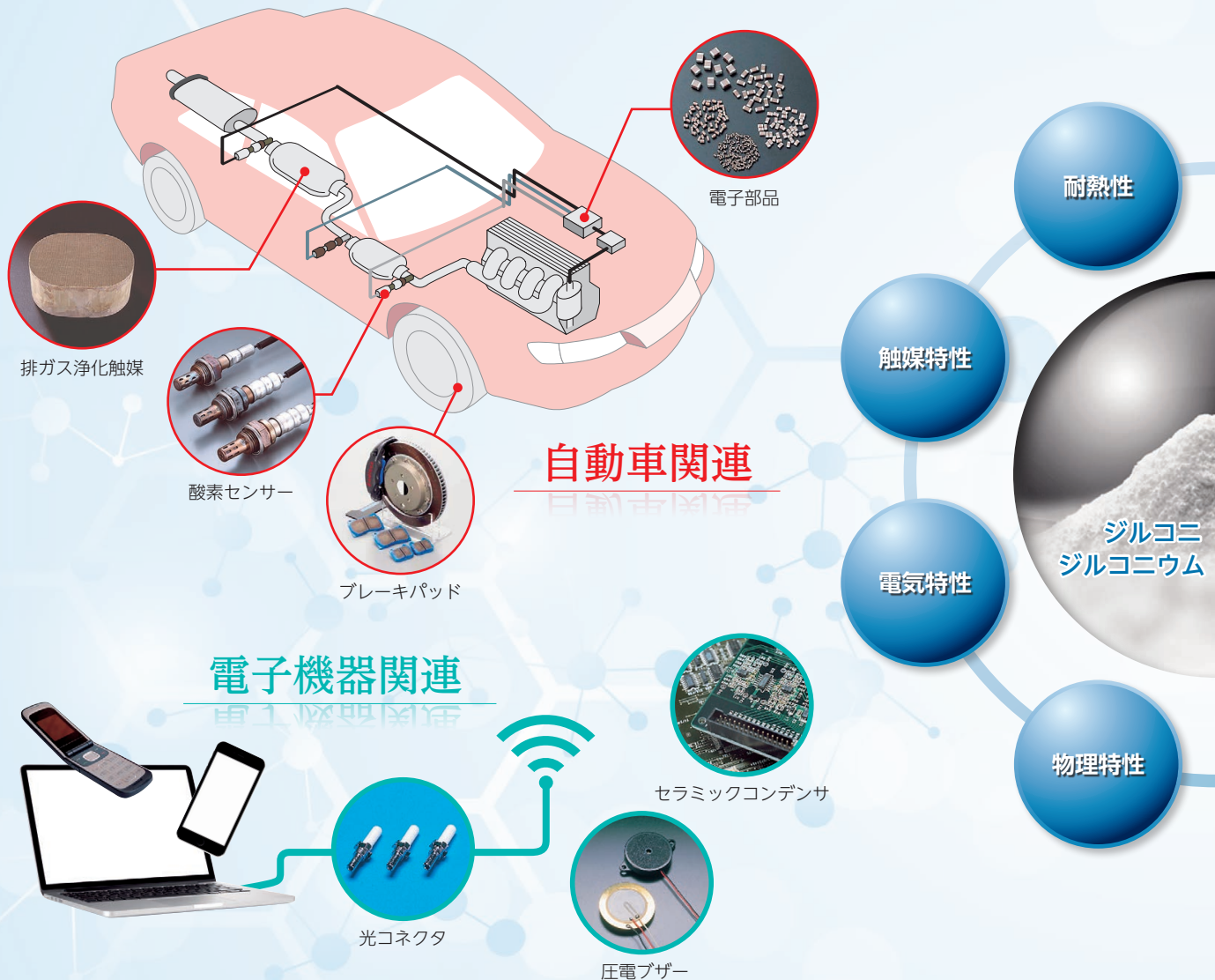


代表取締役社長 井 上 剛

経営理念

世に価値あるものを供給し続けるには、
価値ある人生を送るものの手によらねばならぬ。
価値ある人生を送るためには
その大半を過ごす職場を価値あるものに創り上げていかねばなるまい。

当社製品のジルコニウム化合物は



生活と産業に幅広く貢献しています。

イオン伝導性

生体適性

光学特性

耐薬品性

ウム化合物
系複合酸化物

テーブルウェア・宝飾品、
ヘルスケア関連

環境関連

燃料電池

触媒

次世代
エネルギー

二次電池



事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

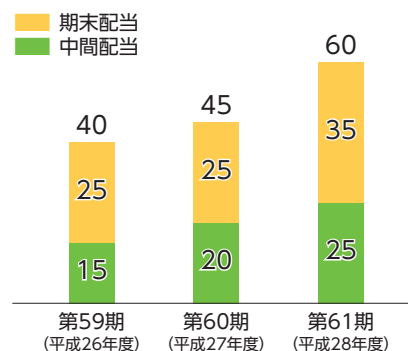
当連結会計年度における世界経済は、米国市場では新政権の誕生により一時混乱がみられたものの、景気は緩やかに拡大しました。アジアでは、中国において下半期から公共投資を中心に緩やかな回復基調が続きました。欧州でも堅調な個人消費により緩やかな回復基調が続いたことから、全体として景気は緩やかに持ち直してまいりました。わが国の経済は、円安傾向により輸出が持ち直す一方、個人消費は力強さを欠く状況となり、景気回復の動きには弱さがみられました。

当社グループの主要顧客であります自動車業界におきましては、ライトビークル市場（乗用車・小型商用車）で中国が好調に推移し、アジア市場を牽引するとともに、アメリカ、欧州も底堅く推移し、当社グループの販売数量も堅調に推移しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、販売数量が増加したものの単価下落の影響等により、23,399百万円（前期比0.4%増）となりました。営業利益は生産数量増加に伴う操業度上昇とコスト低減活動により、5,069百万円（前期比17.2%増）となりました。経常利益は為替差損の計上等により5,021百万円（前期比26.1%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は3,732百万円（前期比34.2%増）となりました。

第61期（平成28年度）決算ハイライト（連結）		
	実績	前期比
売上高	233億円	+0.4%
営業利益	50億円	+17.2%
売上高営業利益率	21.7 %	+3.1%
税金等調整前当期純利益	51億円	+24.3%
親会社株主に帰属する当期純利益	37億円	+34.2%
1株当たり当期純利益	154.37 円	+34.2%

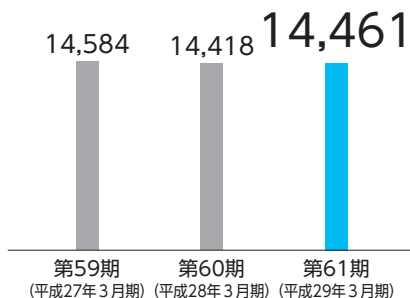
配当の推移 (円)



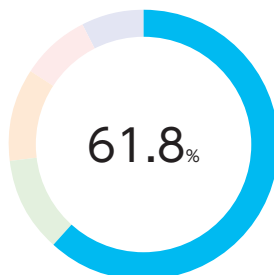
- (注) 1. 第61期期末配当金につきましては、1株につき35円とする予定であります。
 2. 売上高営業利益率の前期比+3.1%は、前期実績の18.6%との差異を記載しております。
 3. 当社は、平成29年4月22日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。
 第61期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たりの当期純利益を算定しております。

触媒

■ 売上高 (百万円)



■ 売上高構成比 (%)



■ 主な用途

環境触媒

- 自動車排ガス浄化触媒
- 脱硝触媒

工業用触媒

- 石油精製触媒
- 改質・シフト・部分酸化触媒

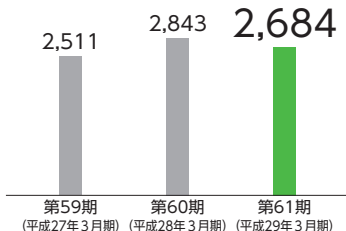
当社グループの主力製品である自動車排ガス浄化触媒用途は、小型車の減税措置により好調な中国や、低水準の金利や燃料安などで堅調に推移している米国に牽引される等、平成28年の世界自動車販売台数が過去最高となった影響を受け、販売数量は堅調に推移しました。一方で、主原料であるレアアースの市場価格は下落基調が継続したため、販売単価はその影響を受け下落しました。

これらの結果、触媒用途の売上高は、14,461百万円（前期比0.3%増）となりました。

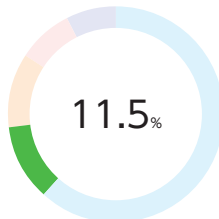


ファインセラミックス

■ 売上高 (百万円)



■ 売上高構成比 (%)



前期好調であったキッチンセラミックス材料はインバウンド向けの需要が減少しましたが、歯科材料向けは欧州を中心に堅調に推移しました。また、当社グループの次世代の主力製品と期待しております燃料電池用途は、主要顧客への販売が振るわず、減少しました。

これらの結果、ファインセラミックス用途の売上高は、2,684百万円（前期比5.6%減）となりました。

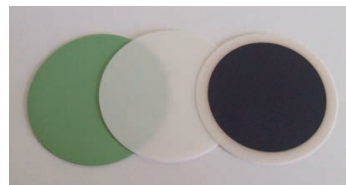
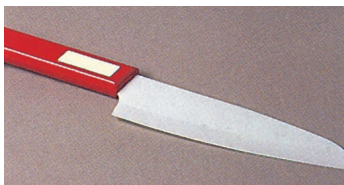
■ 主な用途

構造材料

- 家庭用刃物(包丁、ハサミ)
- 工業用刃物(紙工機械、繊維機械)
- 歯科材料 ● 軸受け
- 粉砕メディア ● フェルルール

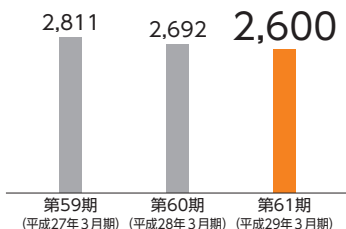
燃料電池

- 燃料電池用固体電解質

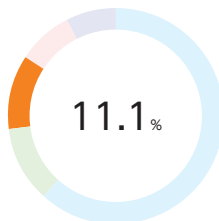


耐火物・ブレーキ材

■ 売上高 (百万円)



■ 売上高構成比 (%)



耐火物用途は、世界粗鋼生産量がほぼ前年並みとなり、当社グループの売上高も横這いの結果となりました。ブレーキ材用途は、好調な自動車販売により数量は増加しましたが、販売単価の下落により、売上高は減少しました。

これらの結果、耐火物・ブレーキ材用途の売上高は、2,600百万円（前期比3.4%減）となりました。

■ 主な用途

耐火物

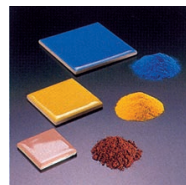
- 連続鑄造用ノズル
- 電子部品焼成用セッター

ブレーキ材

- 自動車用ブレーキパッド

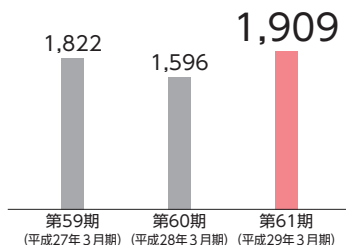
窯業顔料

- 陶磁器用顔料

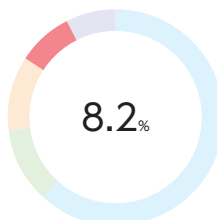


電子材料・酸素センサー

■ 売上高 (百万円)



■ 売上高構成比 (%)



電子材料用途は、中国のスマートフォン市場やカーエレクトロニクス市場が好調に推移した影響を受け、売上高は増加しました。酸素センサー用途は、好調な自動車販売に牽引され、堅調に推移しました。

これらの結果、電子材料・酸素センサー用途の売上高は、1,909百万円（前期比19.6%増）となりました。

主な用途

電子材料

- セラミックコンデンサ
- 圧電素子

酸素センサー

- 自動車用酸素センサー
- 製鋼用酸素センサー

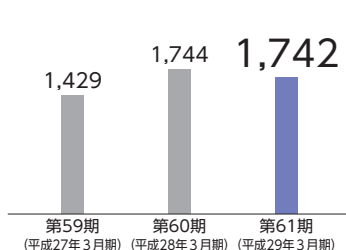
光学用

- レンズコーティング材
- レンズ材料
- 反射防止膜材料

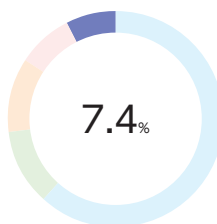


その他

■ 売上高 (百万円)



■ 売上高構成比 (%)



アルミニウム配管のろう付に使用されるセシウムフラックスは、好調な自動車販売に加え、家電用途への展開が順調に進んでおり、売上高は増加しました。また、開発段階のため既存の用途区分に入っていない製品のうち、用途が明確になったものは各用途へ振り替えを行っております。

これらの結果、その他用途の売上高は、1,742百万円（前期比0.1%減）となりました。

主な用途

セシウムフラックス

- アルミニウムろう付フラックス

その他

- 上質紙コート剤
- 吸着剤
- 塗料乾燥剤



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は2,646百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

・ 福井工場生産ラインの増設 2,421百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中は、長期借入金2,600百万円及び短期借入金500百万円を調達し、長期借入金1,440百万円及び短期借入金800百万円を返済しました。

(4) 対処すべき課題

米国の経済政策や中国をはじめとする新興国経済の動向、為替を含む金融市場など、ナショナリズムの台頭もあって世界経済の先行きは不透明な状況にあるものの、当社グループの主要顧客である自動車業界、電機業界は、引き続き緩やかな成長が見込まれ、その中で当社グループの製品も自動車排ガス浄化触媒材料を中心に、今後も堅調な需要が見込まれると予想しております。さらに、世界的に環境・エネルギー分野への関心が高まる中、新たな需要の取り込みが当社グループの成長に向けて不可欠な要素となっております。そのためには、海外子会社を含むサプライチェーンの強化により、品質及びコストに優れた製品の供給体制を構築し、営業部門と技術部門が一体となった新規市場の開拓が求められます。

このような状況のもと、さらなる事業拡大と収益基盤の強化を図るため、次の課題に取り組んでまいります。

① 海外事業拠点を含めたグループ経営の強化

今後の事業の拡大に向けて、ベトナム及び中国に子会社・関連会社を設立し、各拠点で本格的な活動を開始しております。事業を確実に軌道に乗せるために、グループ企業全体の連携・管理・調整機能を強化してまいります。

② 顧客満足度向上のための営業力及び技術力の強化

営業部門と技術部門の密接な連携により、顧客のニーズに迅速に対応するとともに、顧客から絶大なる信頼を得られるように真摯な活動を続けてまいります。具体的には、営業部門が得た顧客のニーズを直ちに技術部門へ伝え、緊密な情報交換とサポート体制により、新製品開発と事業領域の拡大に繋げてまいります。

研究開発につきましては、今後大きな成長が望める、環境・エネルギー関連分野を中心に積極的に投資してまいります。また、顧客ニーズに即応できる新製品開発体制の構築、運用に努めるとともに、当社グループがより効果的な研究開発活動を行い、技術優位性を確保するために開発成果である知的財産の管理を強化し、活用してまいります。

③ 生産性向上と原料多様化への対応

当社グループの主力製品である自動車排ガス浄化触媒材料や、今後の成長が見込まれる燃料電池材料などは、高い市場占有率を有しており、それら製品の供給責任を果たすため、生産体制構築を進めてまいります。また、平成23年3月の東日本大震災、平成28年4月の熊本地震にみられるような昨今の自然災害に鑑み、老朽化が目立つ大阪工場から最新鋭の福井工場への再編成を進めてまいりましたが、さらに災害に強い会社組織への転換を図ってまいります。あわせて工程改善や設備更新などにより従来以上に品質と生産性を高め、他社の追随を許さない競争力を維持してまいります。

今後予想される原料の生産地や品位の多様化に対しても、安定した製品を作ることができるよう、生産技術力を向上してまいります。

④ 原料の調達体制の強化

現在、当社グループが使用する主原料の多くは中国からの輸入原料であります。既存調達先とはコミュニケーションを密にし、品質の安定と数量確保に努めております。一方、中国以外の産出国との関係強化や、調達先の新規開拓を積極的に行っており、供給源の多様化を進めております。また、原料調達に関わる情報収集力の強化を図るべく、政府当局や商社などとも密接に連携してまいります。

⑤ グローバル展開を支えるための人材育成

当社グループ製品の輸出比率は、50%に近づいており、今後も当社グループが成長を続けるためには、設立した海外子会社や関連会社の発展、世界規模での営業活動・業務提携などの施策が必要と考えております。そのためには、グローバルな展開を担う優れた人材の育成が急務となっております。現在、若手社員を中心に、当社グループの成長の要となる人材を積極的に海外へ派遣しており、今後もグローバル人材の育成を継続してまいります。

⑥ 情報システムの活用によるマネジメント力の強化

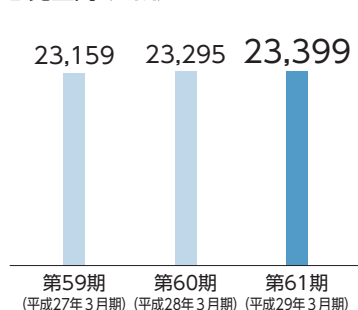
情報システムは、経営判断及び効率的な事業運営のための重要なツールであり、その運用によるマネジメント力の強化がますます重要となっております。バリューチェーンを形成するマーケティング・開発・調達・生産・物流・販売の個々の活動について、情報システムを活用して定量的に管理し、数値によるマネジメント体制の強化を推進してまいります。

⑦ コーポレートガバナンスと内部管理体制の強化

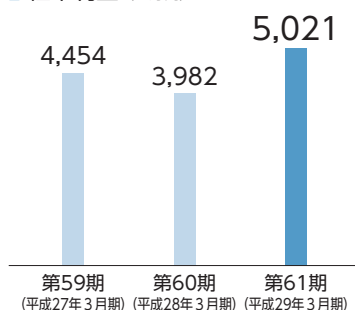
当社グループが企業価値を高め、社会からの信頼をより高めるために、経営の健全性及び経営効率の向上、財務報告の透明性の確保、ディスクロージャーの強化などに努めることが責務であると認識しております。今後もステークホルダーとの対話に努め、コーポレートガバナンス及び内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

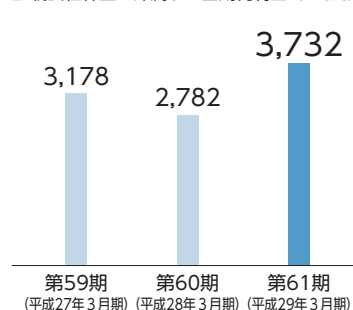
■ 売上高 (百万円)



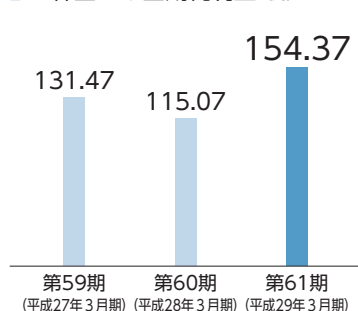
■ 経常利益 (百万円)



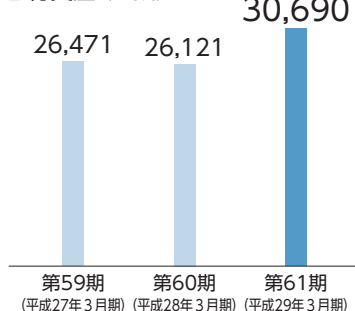
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



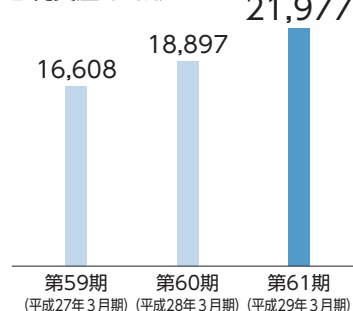
■ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円)



区 分	第59期 (平成27年3月期)	第60期 (平成28年3月期)	第61期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売上高 (百万円)	23,159	23,295	23,399
経常利益 (百万円)	4,454	3,982	5,021
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,178	2,782	3,732
1株当たり当期純利益 (円)	131.47	115.07	154.37
総資産 (百万円)	26,471	26,121	30,690
純資産 (百万円)	16,608	18,897	21,977

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。当社は、平成29年4月22日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たりの当期純利益を算定しております。
2. 当社グループは第59期より連結計算書類を作成しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company	206,444百万 ベトナムドン	* 99.99%	オキシ塩化ジルコニウムの製造販売
穗華（上海）貿易有限公司	4,200千 人民元	66.67%	ジルコニウム化合物の販売

* 株主構成の変更がありました。

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、ジルコニウム、セシウム及び希土類化合物の製造販売を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社・大阪工場	大阪府大阪市住之江区平林南1丁目6番38号
ニューテックス事業所	大阪府大阪市住之江区南港東1丁目5番20号
江津工場	島根県江津市松川町上河戸400-4
福井工場	福井県福井市石橋町テクノポート3丁目7番2号
大阪営業所	大阪府大阪市中央区今橋4丁目4番7号
東京営業所	東京都港区虎ノ門1丁目2番20号

（注）本社・大阪工場は組織変更により平成29年4月1日付で名称を本社に変更しております。

② 子会社及び関連会社

国 内	高 知 県	株式会社アイ・ディ・ユー
海 外	ベトナム	Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company
	中 国	穗華（上海）貿易有限公司
	中 国	山東広垠迪凱凱新材料有限公司
	中 国	山東広垠迪凱凱環保科技有限公司

(9) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
374名	+31名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には嘱託16名、パートタイマー14名、派遣社員56名は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数		前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数	
男	性	282名	+7名	40.5歳	16.3年
女	性	26名	+2名	35.3歳	12.4年
合計又は平均		308名	+9名	40.0歳	16.0年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には嘱託16名、パートタイマー14名、派遣社員56名は含まれておりません。
3. 海外子会社への出向者7名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社福井銀行	1,125
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,100
株式会社山陰合同銀行	1,050
株式会社日本政策投資銀行	450
株式会社三井住友銀行	200
三菱UFJ信託銀行株式会社	190
株式会社りそな銀行	162
日本生命保険相互会社	150
株式会社宮崎銀行	100

(11) 企業集団の現況に関するその他重要な事項

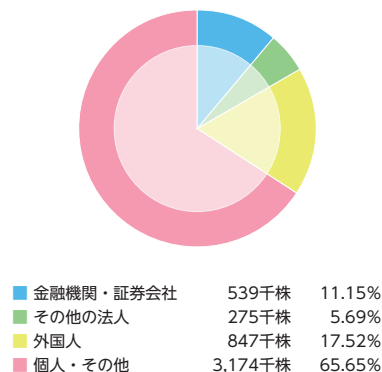
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 19,520,000株
 (2) 発行済株式の総数 4,880,000株
 (3) 株主数 2,956名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
國部克彦	296,000株	6.12%
HSBC-FUND SERVICES, SPARX ASSET MANAGEMENT CO LTD	221,400	4.58
第一稀元素化学工業従業員持株会	211,900	4.38
岩谷産業株式会社	172,200	3.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	164,300	3.40
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	163,400	3.38
井上純子	162,000	3.35
井上 剛	153,000	3.16
國部智之	132,000	2.73
中村嘉代子	84,000	1.74

（ご参考）所有者別株式分布



- （注） 1. 持株比率は自己株式（44,776株）を控除して小数点第3位以下を四捨五入し表示しております。
 2. 当連結会計年度以降に、平成29年4月22日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
 3. 株式分割に伴い、4月22日から発行可能株式総数は97,600,000株、発行済株式の総数は24,400,000株となっております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	井 上 剛	
常 務 取 締 役	大 内 公 夫	研究開発室長兼知財管理室長兼技術部・企画部担当 株式会社アイ・ディ・ユー 代表取締役 穂華（上海）貿易有限公司 董事
取 締 役	寺 田 忠 史	品質保証部長兼総務部担当
取 締 役	岡 崎 功	生産部長兼生産技術部長 山東広垠迪凱凱新材料有限公司 董事 山東広垠迪凱凱环保科技有限公司 董事 Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company 取締役
取 締 役	児 嶋 昭 人	財務部長 Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company 取締役
取 締 役	國 部 洋	営業部長兼資材部担当 山東広垠迪凱凱新材料有限公司 副董事長 山東広垠迪凱凱环保科技有限公司 副董事長 穂華（上海）貿易有限公司 董事 株式会社アイ・ディ・ユー 取締役
取 締 役	堀 内 哲 夫	
取 締 役	奥 村 明	
常 勤 監 査 役	笠 間 士 郎	
監 査 役	西 井 信 博	株式会社日能研関西 取締役 有限会社ティーシーエス 代表取締役
監 査 役	津 田 佳 典	あすかコンサルティング株式会社 代表取締役 津田佳典公認会計士事務所 所長 株式会社山善 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役堀内哲夫氏及び奥村明氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役西井信博氏及び津田佳典氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役西井信博氏及び津田佳典氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役西井信博氏は、株式会社日能研関西において、経理部長及び取締役経理部長の業務経験を有しております。
 - ・監査役津田佳典氏は、あすかコンサルティング株式会社の代表取締役であり、公認会計士の資格を有しております。

4. 平成29年4月1日付けで取締役の地位及び担当が次のとおり異動いたしました。

氏 名	新地位及び担当	旧地位及び担当
岡崎 功	取締役 生産部・生産技術部担当	取締役 生産部長兼生産技術部長
児嶋 昭人	取締役 財務部担当	取締役 財務部長

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は堀内哲夫氏、奥村明氏、笠間士郎氏、西井信博氏、津田佳典氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	支給額 (千円)
取 締 役	8	109,980
監 査 役	3	22,080
合 計	11	132,060

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 社外役員は社外取締役が2名、社外監査役が2名であり、その支給総額は25,680千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役西井信博氏は、株式会社日能研関西の取締役、有限会社ティーシーエスの代表取締役であります。当社と両社との間に特別な関係はありません。

監査役津田佳典氏は、あすかコンサルティング株式会社の代表取締役、津田佳典公認会計士事務所の所長であります。当社と同社及び同事務所との間に特別な関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役津田佳典氏は、株式会社山善の社外取締役（監査等委員）であります。当社と同社との間に特別な関係はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

当事業年度の取締役会には、取締役堀内哲夫氏が19回のうち19回に、取締役奥村明氏が19回のうち19回に、監査役西井信博氏が19回のうち17回に、監査役津田佳典氏が19回のうち17回に出席し、主にコーポレートガバナンスやコンプライアンスの見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役西井信博氏及び監査役津田佳典氏は当事業年度の監査役会14回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の会計監査人の職務執行状況、監査計画と実績の状況、当事業年度の監査計画の内容、報酬見積りなどの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど会社法第340条第1項各号のいずれかに該当した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認めた場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合には、会社法第344条第1項及び第3項に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

- ① 処分対象者
新日本有限責任監査法人
- ② 処分内容
 - ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
 - ・ 業務改善命令(業務管理体制の改善)
- ③ 処分理由
 - ・ 他社の財務書類において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
 - ・ 運営が著しく不当であると認められたため。

6. 内部統制システム整備の基本方針及び運用状況の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための規範として「第一稀元素化学工業行動指針」を制定し、法令の遵守・社会規範の尊重・良識ある企業活動を行行動の基本としております。
- ② 法令遵守に関する諸規程を有効に運用することにより、コンプライアンス体制の構築・維持・向上を推進しております。さらに、これらを社内に浸透させる手段として必要に応じて研修を実施しております。
- ③ 社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、ガバナンス体制の強化に努めております。リスク管理委員会では、法令違反や突発的な事件・事故などにより当社の経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクについて、外部の専門家とともに、事前の予防並びに発生時の対応・対策を検討しております。
- ④ 「内部通報制度規程」を制定し、社外の弁護士及び社外監査役等を直接の情報受領者とする「内部通報制度」を整備運用しております。
- ⑤ 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置くとともに、コンプライアンス統括部門である総務部内に「コンプライアンス事務局」を設置しております。
- ⑥ 監査役は当社の「コンプライアンス推進体制」及び「内部通報制度」の運用に問題があると認めるときは、意見を述べ、改善策の策定を求めることができるよう「リスク管理委員会」に出席しております。
- ⑦ 反社会的勢力に対しては「第一稀元素化学工業行動指針」において、これらの勢力とは一切関係を持たず、不当な要求には応じない旨、さらにこれらの勢力と関係のある取引先とはいかなる取引も行わない旨などを定めております。また、これらの勢力に対する対応は総務部が統括し、所轄警察署及び株主名簿管理人から関連情報を収集するなど、最新の動向を把握するよう努めております。
- ⑧ 当社のすべての役職員等は「第一稀元素化学工業行動指針」及び「内部通報制度」が記載された冊子を常に携帯することとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会議事録、稟議書類、各種契約書類その他の業務執行状況を示す重要な情報を、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存及び管理することとし、情報の重要度により分類し、適切な期間を設けて閲覧可能な状態を維持しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 想定されるリスクの管理に関する諸規程を定め、不測の事態が発生した場合の対策責任者を明確にするとともに、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーとともに迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し損失を最小限に止める体制を整えております。

- ② 「リスク管理委員会」を活用し、原則として法令違反や突発的な事件・事故などにより経営基盤に重大な影響を与える可能性のあるリスクの管理及び内部統制システムの構築・維持・向上を推進しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当社の業務執行に関する重要事項については事前に取り締役、常勤監査役、各部門長によって構成される経営会議において議論し、その審議を経て執行決定を行っております。
- ② 取締役会の決定に基づく職務の執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。

(5) 当社並びに子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社及び関連会社が当社の行動指針と同等の指針を制定することを通じて、当社並びに子会社等から成る企業集団の健全な企業風土の醸成に努めます。
- ② 職務分掌規程及び職務権限規程において、企画部を子会社及び関連会社の統括部門と定めております。また、関係会社管理規程を定め、子会社及び関連会社の適正な経営管理を行っております。
- ③ 取締役は関係会社管理規程に則り、当社と子会社及び関連会社間の連携を密にして指導、助言するとともに、必要に応じて会計監査人と連携しモニタリングを実施しております。
- ④ 取締役は子会社及び関連会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告することとしております。監査役は取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとしております。
- ⑤ 関係会社管理規程に基づき、当社から派遣した子会社及び関連会社の取締役は、重要な意思決定に先立ち、当社の意向を確認し、その指示に従うものとしております。また、経営情報及び経営に重大な影響を及ぼす事項については定期的及び適宜、当社の担当部門へ報告するものとしております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人に関する条項を監査役会規程において定め、必要に応じて当社の使用人から監査役補助者を任命することとし、監査役補助者は監査役からの指揮命令下で業務を遂行するものとし、監査役補助者の評価は監査役が行い、任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の意見を優先した上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとし、
- ② 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととし、

**(7) 当社並びに子会社等から成る企業集団の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社の取締役及び使用人が監査役に報告する体制として、監査役をメンバーに含む取締役会を月1回、経営会議を月2回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について報告するものとしております。前記に関わらず、取締役及び使用人は随時その担当する業務の執行状況を監査役に報告し、さらに監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。
- ② 当社の取締役及び使用人は当社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するほか、遅滞なく経営会議又は取締役会に報告するものとしております。さらに監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。
- ③ 子会社及び関連会社の取締役及び使用人は、各社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実、業務又は業績に影響を与える重要な事項について、直接又は当社の担当部門を通じて、当社の監査役に報告するものとします。
- ④ 監査役は子会社及び関連会社に関する報告に対して、必要な範囲で、子会社及び関連会社の業務及び財産の状況を調査することができます。
- ⑤ 「リスク管理委員会」及び「内部通報制度」の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保しております。
- ⑥ 当社は取締役及び使用人が監査役に報告したことを理由として不利な取り扱いを行いません。内部通報に対しては、内部通報制度規程で相談・通報人の保護をしています。
- ⑦ 当社は、監査役の職務を執行するために必要な費用は会社負担とし、監査役と協議の上、予算をあらかじめ定めております。

【運用状況の概要】

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、リスク管理委員会の開催等により、事業環境の変化、関係法令の改正等を踏まえたリスクを把握・評価し外部の専門家とともに対策を検討し、ガバナンス体制の強化に努めています。当事業年度におきましては、5月、8月、11月、2月の年間に4回の会議を開催し、コンプライアンスの取り組みについて協議いたしました。実活動としては、役員向け、従業員向けにそれぞれコンプライアンス研修を開催、さらにSNSの利用に関して注意を促す研修、インサイダー取引に関する研修を実施し、役員、従業員に対してコンプライアンスに対する啓蒙活動を行いました。また、常勤監査役と内部監査室は連携して各部門の監査を実施し、情報を共有するとともに経営陣に対して監査結果を報告し、業務改善のための助言を行っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、各種契約書類を保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存及び管理するため、契約書のデータ管理を進めております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は想定されるリスクの発生又は不測の事態の発生に備えて、事業継続計画を定めており、各部門の担当者による会議を定期的に行い、計画の見直しや想定されるリスクに対する対応策の実施を継続的に行っています。また、当事業年度は危機対応の訓練を7月に実施いたしました。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当事業年度は取締役会を19回開催し、経営に関する方針の決定や重要な議案を審議したほか、業務を執行する取締役から業務報告を受けました。また月2回、経営会議を開催し、業務執行に関する方針及び重要事項の審議を行いました。

(5) 当社並びに子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役は、担当する子会社等の取締役を兼務し、各社の経営上の課題、リスクの確認を行い、各社の経営管理を行っております。また、監査役及び内部監査室は会計監査人と連携し、必要に応じて主要な子会社等の監査を実施しております。

(6) 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は監査役の職務を補助すべき使用人を置いておりませんが、監査役は内部監査室及び会計監査人と連携して行動し、庶務的な事項は担当部門が補助しているため、監査実務についての不都合は発生しておりません。また、各監査役からの要請があれば速やかに監査役の職務を補助すべき使用人を配置する体制となっております。

(7) 当社並びに子会社等から成る企業集団の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会及び経営会議並びにリスク管理委員会に出席するとともに、随時取締役及び使用人から経営に影響を及ぼす重要な事項についての報告を受けております。また、会計監査人及び経理部門と連携して子会社等を訪問し、子会社等の取締役及び監査役並びに使用人と面談し報告を受けております。さらに必要に応じて子会社等の会計監査人と面談し、子会社等の課題や問題点の把握に努めております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	18,664,819
現金及び預金	5,594,927
受取手形及び売掛金	4,630,450
有価証券	1,200,000
製品	2,268,432
仕掛品	1,582,099
原材料及び貯蔵品	1,703,021
繰延税金資産	295,796
その他	1,390,092
固定資産	12,025,901
有形固定資産	10,282,791
建物及び構築物	2,551,122
機械装置及び運搬具	4,698,746
土地	1,484,243
建設仮勘定	1,170,290
その他	378,387
無形固定資産	330,051
投資その他の資産	1,413,058
投資有価証券	528,957
関係会社株式	17,500
関係会社出資金	211,316
退職給付に係る資産	210,004
その他	445,280
資産合計	30,690,721

科目	金額
負債の部	
流動負債	5,442,492
支払手形及び買掛金	750,728
短期借入金	700,000
1年内返済予定の長期借入金	799,044
未払法人税等	1,008,279
賞与引当金	456,742
その他	1,727,698
固定負債	3,270,984
長期借入金	3,045,992
退職給付に係る負債	970
その他	224,021
負債合計	8,713,477
純資産の部	
株主資本	21,623,566
資本金	787,100
資本剰余金	1,073,270
利益剰余金	19,846,504
自己株式	△83,308
その他の包括利益累計額	305,996
その他有価証券評価差額金	189,601
為替換算調整勘定	151,234
退職給付に係る調整累計額	△34,839
非支配株主持分	47,680
純資産合計	21,977,244
負債純資産合計	30,690,721

(注) 千円未満切捨てにより表示しております。

連結損益計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		23,399,222
売上原価		14,972,612
売上総利益		8,426,609
販売費及び一般管理費		3,356,662
営業利益		5,069,947
営業外収益		
受取利息	10,180	
受取配当金	8,276	
仕入割引	13,007	
助成金収入	50,596	
その他	35,354	117,414
営業外費用		
支払利息	6,391	
為替差損	72,791	
持分法による投資損失	81,187	
その他	5,347	165,718
経常利益		5,021,643
特別利益		
投資有価証券売却益	41,097	
補助金収入	100,000	141,097
特別損失		
固定資産除却損	26,768	26,768
税金等調整前当期純利益		5,135,972
法人税、住民税及び事業税	1,574,570	
法人税等調整額	△72,978	1,501,591
当期純利益		3,634,380
非支配株主に帰属する当期純損失		△97,786
親会社株主に帰属する当期純利益		3,732,166

（注）千円未満切捨てにより表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成29年 3月31日現在)

(単位: 千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	19,217,745
現金及び預金	5,360,991
受取手形	403,923
電子記録債権	33,751
売掛金	4,212,226
有価証券	1,200,000
製品	2,251,931
仕掛品	1,577,243
原材料及び貯蔵品	1,610,272
前渡金	163,765
前払費用	30,562
未収入金	1,518,774
短期貸付金	554,336
繰延税金資産	295,669
その他	4,295
固定資産	10,465,783
有形固定資産	8,444,024
建物	1,918,740
構築物	290,622
機械及び装置	3,158,040
車両運搬具	63,263
工具、器具及び備品	360,350
土地	1,484,243
建設仮勘定	1,168,763
無形固定資産	329,564
電話加入権	2,543
ソフトウェア	320,271
ソフトウェア仮勘定	6,750
投資その他の資産	1,692,194
投資有価証券	528,957
関係会社株式	359,771
関係会社出資金	351,377
長期貸付金	5,321
長期前払費用	2,138
前払年金費用	260,205
保証金及び敷金	118,287
繰延税金資産	29,311
その他	36,823
資産合計	29,683,529

科目	金額
負債の部	
流動負債	5,210,056
支払手形	49,913
電子記録債務	167,389
買掛金	522,549
短期借入金	700,000
1年以内返済予定の長期借入金	642,500
未払金	819,107
未払費用	102,371
未払法人税等	1,005,669
預り金	43,801
設備関係支払手形	660,001
賞与引当金	456,742
その他	40,012
固定負債	2,289,175
長期借入金	2,185,000
預り保証金	85,030
資産除去債務	19,145
負債合計	7,499,232
純資産の部	
株主資本	21,994,695
資本金	787,100
資本剰余金	1,216,649
資本準備金	1,194,589
その他資本剰余金	22,060
利益剰余金	20,074,253
利益準備金	35,000
その他利益剰余金	20,039,253
資産圧縮積立金	50,910
別途積立金	16,000,000
繰越利益剰余金	3,988,343
自己株式	△83,308
評価・換算差額等	189,601
その他有価証券評価差額金	189,601
純資産合計	22,184,297
負債純資産合計	29,683,529

(注) 千円未満切捨てにより表示しております。

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		22,924,954
売上原価		14,511,837
売上総利益		8,413,117
販売費及び一般管理費		3,190,094
営業利益		5,223,023
営業外収益		
受取利息及び配当金	18,428	
助成金収入	49,778	
為替差益	8,104	
その他	43,499	119,810
営業外費用		
支払利息	6,400	
その他	4,193	10,594
経常利益		5,332,239
特別利益		
投資有価証券売却益	41,097	
補助金収入	100,000	141,097
特別損失		
固定資産除却損	10,924	
関係会社株式評価損	437,426	448,350
税引前当期純利益		5,024,986
法人税、住民税及び事業税	1,565,245	
法人税等調整額	△237,994	1,327,250
当期純利益		3,697,736

(注) 千円未満切捨てにより表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

第一稀元素化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 由 佳 ⑨
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 入 山 友 作 ⑨
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一稀元素化学工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一稀元素化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

第一稀元素化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 由 佳 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 入 山 友 作 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一稀元素化学工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

第一稀元素化学工業株式会社	監査役会
常勤監査役 笠間 士郎	㊞
社外監査役 西井 信博	㊞
社外監査役 津田 佳典	㊞

以 上

トピックス

～株主優待制度を導入いたしました～

株主の皆様のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの方々に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入いたしました。

対 象 と な る 株 主 様	毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式 100 株（1 単元）以上を保有されている株主様を対象といたします。
株 主 優 待 の 内 容	対象となる株主様に対して、一律クオカード 2,000 円分を贈呈いたします。
株主優待制度の開始時期	平成 29 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された株主様を対象に開始いたします。贈呈時期につきましては、毎年、定時株主総会終了後に送付する決議ご通知に同封する予定です。

～株式分割を実施いたしました～

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

分 割 の 割 合	1 株につき 5 株	基 準 日	平成 29 年 4 月 21 日	効 力 発 生 日	平成 29 年 4 月 22 日
株 式 分 割 前 の 発行済株式総数	4,880,000 株	株 式 分 割 後 の 発行済株式総数	24,400,000 株	株 式 分 割 後 の 発行可能株式総数	97,600,000 株

会社概要 (平成29年3月31日現在)

会社概要

商号	第一稀元素化学工業株式会社
会社設立	昭和31年5月
資本金	787,100,000円
従業員数	374名（連結）
本社所在地	大阪府大阪市住之江区平林南1丁目6番38号

主要な営業所及び工場

当社	本社・大阪工場（大阪市住之江区） ニューテックス事業所（大阪市住之江区） 江津工場（島根県江津市） 福井工場（福井県福井市） 大阪営業所（大阪市中央区） 東京営業所（東京都港区）
子会社及び 関連会社	株式会社アイ・ディ・ユー（高知県高知市） Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company （ベトナム国バリアブントア省） 穂華（上海）貿易有限公司（中国上海市） 山東広垠迪凱凱新材料有限公司（中国山東省） 山東広垠迪凱凱環保科技有限公司（中国山東省）



メ 毛

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

メ 毛

[illegible]

株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

期末配当金受領
株主確定日 3月31日

中間配当金受領
株主確定日 9月30日

定時株主総会 毎年6月に開催

株主名簿管理人
特別口座の
口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
TEL 0120-094-777 (通話料無料)

上場証券取引所 東京証券取引所市場第二部

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行全国本支店でお支払いいたします。

第一稀元素化学工業株式会社（大阪府大阪市住之江区平林南1丁目6番38号）
当社のホームページは、最新の情報を幅広く提供しております。

[ホームページアドレス] <http://www.dkkk.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。